

気をゆるめない感染拡大防止策

政府の「マスク着用の考え方を見直し」により令和5年3月13日から、マスクの着用は「個人の判断に委ねる」こととなりました。

全国理容連合会では、政府の方針に沿って進みたいと思いますが、理容サロンのマスク着用は特に顔面施術等では必須の決め事であり、お客さまと対面する業であります。

また「行百里者半於九十」（百里を歩く者は九十を半ばとす）の戒めもあり、新型コロナ対策も気をゆるめることなく、その対策を個々のサロンで努力してください。

—参考に次の5か条を発します—

令和5年3月10日

全国理容連合会

理事長 大森 利夫

—令和5年3月13日—

マスクの着用は

「個人の判断に委ねる」

ことになりました



気をゆるめない！ 感染拡大防止策

- 1 高齢者や感染リスクの高い方への**思いやり**の配慮
- 2 手洗い等の**手指衛生消毒**
- 3 咳などの時の**エチケット**の励行
- 4 人と人との**距離**の確保
- 5 十分な**換気**への務め

施術時はマスク着用を

 全国理容連合会